

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和8年2月12日
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時	開会 令和8年2月18日 午前10時00分 閉会 令和8年2月18日 午前11時00分
出席委員	教 育 長 木屋村 雅信 委 員 武知 李香 委 員 貞野 雅己 委 員 熊代 雄一郎 委 員 山口 奈美 委 員 栗洲 直美
出席職員	副 教 育 長 植田千恵美 副 教 育 長 吉田みずほ 教 育 次 長 近藤 秀樹 教 育 総 務 課 長 重 清 博文 学 校 教 育 課 長 西 村 広 志 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 令和7年度一般会計予算3月補正（教育委員会分）について
- (2) 令和8年度一般会計当初予算（教育委員会分）について
- (3) 学校給食費の改定について
- (4) 指定校変更について

報告事項

- (1) 区域外就学について
- (2) 日本遺産「藍のふるさと阿波」構成文化財の追加認定について

教育長報告

その他

- (1) 鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の統合に関する準備状況について
- (2) 業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

会議の経過

木屋村教育長

ただいまから、2月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。
教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。
本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。

議案（1）から報告事項（1）につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により、非公開としてよろしいか。

（異議なし）

————— 【非公開】 —————

それでは、報告事項（2）「日本遺産「藍のふるさと阿波」構成文化財の追加認定」について事務局より説明をお願いします。

近藤教育次長

吉野川流域9市町で取り組む、「藍のふるさと阿波」は、令和元年5月20日に日本遺産の認定を受け、本市からは、構成文化財として、山川町諏訪の藍屋敷、工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群、阿波おどり、灰汁発酵建藍染、川島の浜の地藏が認定を受けてお

りますが、このたび令和7年7月31日に、山川町西久保にある旧富本家住宅及び旧山瀬郵便局、令和7年12月25日には、川島町古城山にある岩の鼻展望台から見える藍の流通の景観、この2件が、文化庁より、新たに構成文化財として追加認定を受けました。

まず、ページ上段、旧富本家住宅及び旧山瀬郵便局についてでございます。旧富本家住宅は、藍で栄えた山川町諏訪の豪農富本家から、富本市郎氏が分家し、伊予街道と種野峠を結ぶ交通の要所に建てたもので、昭和6年築の西洋造りの主屋と昭和8年築の裏座敷からなり、また、その屋敷内には、大蓋造りの藍寝床も残っております。なお、この主屋は、吉野川市市制20周年記念の映画『道草キッチン』のロケ地としても使用されました。併設の旧山瀬郵便局につきましては、富本市郎氏が局長となり、大正2年に特定郵便局として建てたものでございます。

次に、ページ下段、岩の鼻展望台から見える藍の流通の景観についてでございます。岩の鼻展望台は、かつての藍の大産地、日本最大の川中島である善入寺島や藍の生産と流通によって地域の豊かな繁栄を支えた川島の渡場を臨むことができ、「藍の流通の景観」として当時の営みを今に伝える場所でございます。また、歌人、伊藤枕山が詠んだ、当時のここからの眺望状況は、古城山に建立する漢詩碑に残されております。

今後においても、吉野川流域9市町と連携を図りながら、この日本遺産構成文化財を魅力ある地域資源として観光や交流促進等に最大限に活用し、地方創生につなげる取り組みを進めて参りたいと考えます。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問等・ご意見等ございませんか。それでは続きまして、教育長報告にうつります。

資料12ページをお開きください。2月分につきまして、主な内容をご報告いたします。

今月のご報告は、一点、2日(月)の人権講座「めぐみへの誓い～奪還～」であります。これは、国(政府)が主催となり、北朝鮮による拉致問題を取り上げた啓発舞台劇講演であり、トータル90分に及ぶ、実際の情報を基にした、ノンフィクションのメッセージでありました。この舞台劇には、市内の中学生も参加し、鴨島公民館の3階ホールが全て埋め尽くされるほどの関心の高いものでありました。これは、単なる講演では無く、劇団「夜想会」の魂のこもった演劇を通して、間違いなく中学生の心に響いたと思いますし、私が一番心に響いたのは、「めぐみ、お父さん、お母さんが必ず助けてあげる。」という悲痛な、しかし何より親が我が子を思う力強いメッセージの言葉でありました。私も途中涙が止まりませんでした。めぐみさんの父である滋さんはすでにお亡くなりになり、母の早紀恵さんも今や90歳にということであります。横田さん夫妻はもとより、今回拉致被害者のご家族の思いと、絶対にあきらめてはならない、必ず奪還するという、力強いメッセージを日本人全てが自分自身の問題、家族の問題として、私たち一人一人が何ができるか、考えて行動することが大事なことだと強く認識をした時間となりました。

3月の予定を下段に記載しておりますが、6日(金)は、市内中学校の卒業式、17日(火)は、小学校の卒業式となっております。待ちに待った春がいよいよ訪れようとしてしておりますが、子供達にとって「最後の授業」とも言える晴れの舞台で、委員の皆さま、はなむけの言葉(祝辞)をよろしくお願ひいたします。他の内容につきましては、表に記載のとおりです。

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

木屋村教育長

それでは、その他(1)「鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の統合に関する準備状況」について事務局より願ひします。

重清教育総務課長

11月の定例教育委員会において、統合中学校の名称を「鴨島中学校」とする条例改正について承認いただき、その後、12月市議会定例会において可決いただいたことから、鴨島中学校の新しい校歌及び校章の製作に取りかかることとし、12月22日から1月30日までの間、校歌に盛り込みたい歌詞のフレーズ及び校章デザインのアイデア募集を行いました。いただいたアイデアは、校歌の歌詞が56件、校章のデザインが26件となっており、今月12日に開催した統合準備委員会(総務部会)で協議した結果、校歌については、いただいたすべてのアイデアやこれまでに実施した意見交換会において、教員や保護者の方からいただいた新しい中学校への思いなどをもとに専門の方に製作を依頼することとし、それぞれの中学校に縁のある音楽家を候補に絞り、打診する予定としております。

また、校章につきましては、アイデア募集を行った際、新しい制服のサンプル品に使用されていたワッペンデザインの両校のスクールカラーを引き継ぐとともに、鴨やイニシャルの「K」も使用されていることから、新しい校章にふさわしいのではないかとこのご

意見をいただいたため、応募いただいたデザインに当該ワッペンデザインを含めて選考した結果、制服のサンプルに使用されていたデザインに決定いたしました。

さらに、先ほど、予算の説明でも申し上げましたが、3月議会へ鴨島第一中学校校舎改修費用のほか、統合に伴う必要経費についての関連予算を提出し、令和9年4月の統合に向け、各種調整項目について滞りなく準備を進めて参りたいと考えております。

教育委員会委員の皆様には、今後におきましても、統合準備状況について、その都度報告して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

それでは、その他(2)「業務量管理・健康確保措置実施計画(案)」について事務局よりお願いします。

吉田副教育長

資料13ページをご覧ください。学校における働き方改革の一層の推進や、職員の処遇改善を図るため、令和7年6月11日に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる(給特法)が改正されました。このことに伴い、「業務量管理・健康確保措置実施計画」は、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画として、教育委員会に策定・公表が義務づけられ、その計画の内容及び実施状況については、毎年度ホームページへの掲載等により公表するとともに、総合教育会議へ報告することとなっております。

この計画において、服務監督教育委員会は、教員の時間外在校等時間に係る目標、及びワーク・ライフバランスや働きがいに関する目標を設定し、業務量や健康及び福祉に関する状況を踏まえ、文部科学省が示す「学校と教師の業務の3分類」に基づく業務分担の見直しや適正化、部活動指導員など支援スタッフとなる外部人材の計画的な配置などの環境整備等の具体的な措置を定めることとなっております。

教育委員会事務局といたしましても、徳島県、各市町村とともに計画の策定作業を進めて参りました。この計画の策定・実行により、教員が本来になすべき児童生徒への教育活動に集中できる環境作りを推進して参りたいと考えております。

本日各教育委員の皆さまに案を説明させていただき、次回の定例教育委員会において最終案を付議・決定の後、計画策定の運びとなっております。8年4月1日より、実施して参ります。

資料18ページをご覧ください。計画の実施期間としましては、令和8年度から11年度までの4年間とし、「時間外在校等時間」及び「ワークライフバランスや働きがい等」に係る目標として、1年間における1カ月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすること、年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にすること等を設定してございます。

本市におきましては、教職員の在校等時間は令和6年度平均で小学校が31時間、中学校が52時間でした。特に中学校において、より積極的な工夫が必要であると言えます。

実施する内容といたしましては、資料19ページをご覧ください。現在取り組んでおります「働き方改革実行プラン第3期」の4つの取り組みの柱である・タイムマネジメントの徹底、20ページの業務改善のさらなる推進、22ページ外部人材の積極的活用、23ページからの部活動の適正化を引き継いでおり、これまで同様に、教員の業務実態を定量的に把握するとともに、業務の削減や適正化、ICT等を活用した業務DX等となっております。

こちらのプランはパッケージとなっております。この中から学校の実態に合わせて、順次取り組んでいくものとなりますが、8年度、本計画実施に伴い、新たな取り組みとして、勤務時間中の休憩時間の確保があげられます。20ページの⑥をご覧ください。一般的に、勤務が6時間をこえる場合においては、少なくとも45分の休憩時間を勤務時間の途中に与えることが求められます。とはいえ、教員の場合は一斉に、また連続して少なくとも45分の休憩をとることがむずかしく、休み時間をほとんどとらずに勤務していただいている方も少なくありません。そのような職種の場合は、一斉に、連続しての部分弾力的に運用することもあり得るということで令和8年度は、まずは勤務中の休憩時間を少しでもとる意識を持っていただくこと、取り方として休み時間にローテーションで休憩を取ったり、担任以外の教員は給食の時間に、給食指導を行った教員は放課後にとったり、中学校では空き時間を活用したりというようなかたちで、少しずつでも、確実にとれる時間を増やしていけるように取り組んで参ります。学校の実情にあわせて、しかしながら、先生方の健康を守るためには積極的に、計画実施に取り組んで参りたいと考えております。

なお、この計画につきましては、3月の定例教育委員会で審議していただきますようお願いいたします。県、他の市町村との共同作成であり、内容につきましてはこのままで進めて参りたいと思っておりますが、特に本市で取り組んでいくことについて4月にはお示しさせていただきたいと思っております。委員の皆様にもご覧いただき、本市の取り組みについてご意見などいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

木屋村教育長 ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

委 員 小学校では、時間外在校時間が30時間あるということですが、現状として手に負えない事業量が実際にあるということだと思います。時間を削りながら業務をこなしていますが、子どもとの接する時間が取れていない状況だと思います。
子どもとの向き合う時間を作っていくには、定員数を増やすのが絶対必要だと思いますので、教育委員会として働きかけを強くお願いします。

吉田副教育長 委員が仰るとおり、一番大事な時間を作っていけるように、学校と話し合いながら進めて参りたいと思えます。

木屋村教育長 委員が仰ることは、まさに現場の生の声です。吉野川市はもとより全国の教育課題として、教員の人材育成と確保があります。業務改善と平行しながら、環境の整備や人員の要望また加配について粘り強く要望していきたいと思えます。ご意見ありがとうございました。

その他、ご質問・ご意見等ございませんか。その他ないようですので、次に「3月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

重静教育総務課長 次回の定例会ですが、事務局の案といたしまして、3月25日（水）午前10時から、また臨時会は3月5日（木）午後4時から開催とさせていただきたいと思えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

木屋村教育長 それでは確認いたします。次回3月の定例教育委員会は、3月25日（水）午前10時から開催ということでよろしく願いいたします。
それでは以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。お疲れ様でした。お世話になりました。